

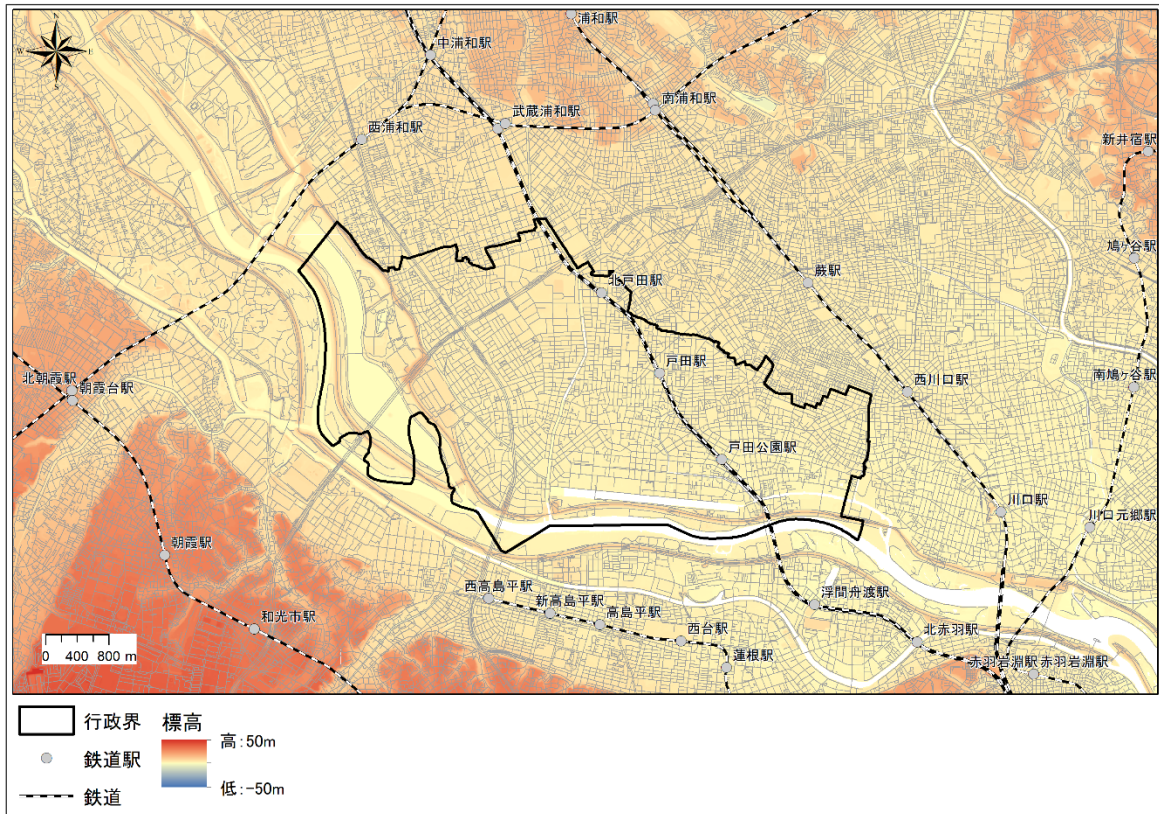
## 第2章 本市の都市・施設の概況

### 1 地勢

本市は、荒川によって形成された沖積平野に位置しており、おおむね平坦な低地です。

埼玉県の大規模盛土造成地<sup>※1</sup>の基礎調査によると、本市では大規模盛土造成地はなく、盛土内部を滑り面とする盛土の大部分の変動や、造成宅地における崖崩れや土砂の流出による被害の可能性は低い状況です。

図 2-1 本市の地勢



出典：国土地理院「基盤地図情報（数値標高モデル）」

※1 面積 3,000 平方メートル以上の谷埋め盛土、または原地盤の勾配が 20 度以上かつ盛土高 5 m 以上の腹付け盛土がなされた造成地

## 2 人口動向

### (1) 人口推移及び将来推計

本市の人口は1985（昭和60）年9月のJR埼京線開通後、増加の一途をたどっていますが、『戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン』による推計（図2-2）では、2050（令和32）年にピークに達し、その後2060（令和42）年ごろからは緩やかに減少すると予測されています。

また、年齢3区分別の人口構成率の推移を見ると（図2-3）、既に始まっている高齢化については、全人口に占める高齢者割合が、2035（令和17）年までに現在の約1.3倍である20%程度に増加すると予測されています。

図2-2 人口の将来推計(人口ビジョン・ベース推計)

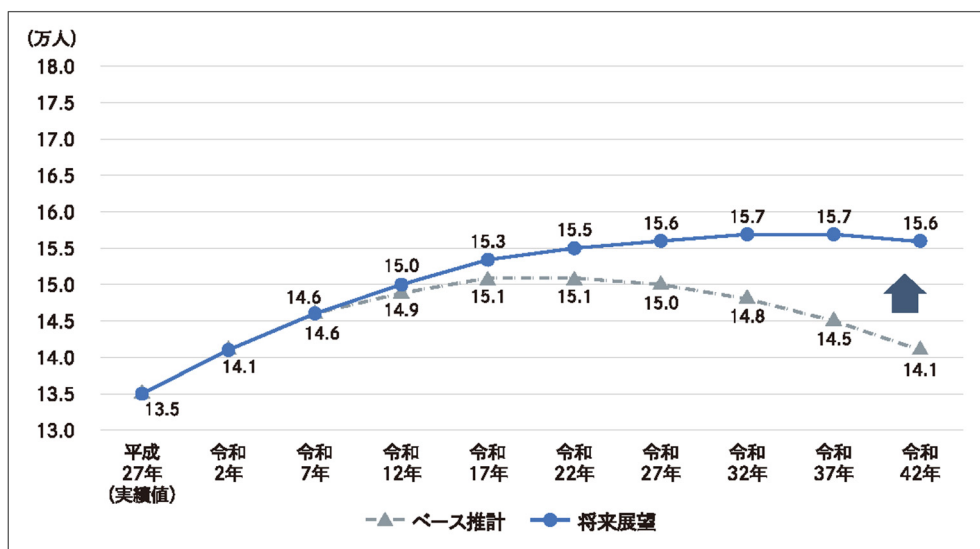
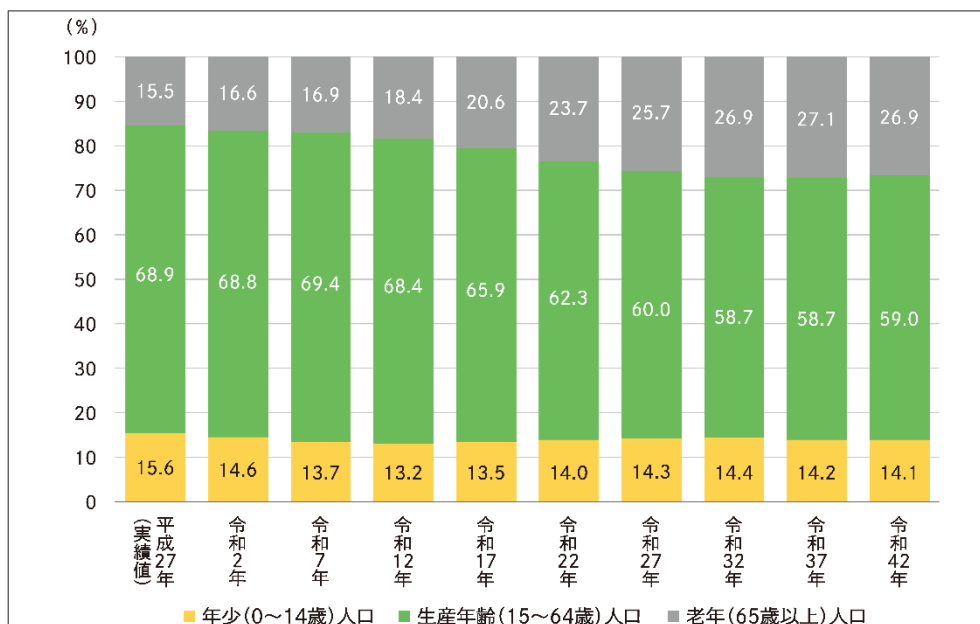


図2-3 年齢3区分別・人口構成率の推移(人口ビジョン・ベース推計)



出典（上下とも）：戸田市第5次総合振興計画

## (2) 将来人口の分布状況

人口分布の現状（図 2-4）及び将来推計（図 2-5）を 100m メッシュで見ると、2015（平成 27）年では早くから市街地が形成された市の東部において人口密度が高い地区が広がっており、人口密度の低い 20 人/ha 未満の地区は、早瀬、笹目、美女木、新曽の一部地区等に分布しています。

人口動向については、2015（平成 27）年から 2035（令和 17）年にかけて多くの地区で増加傾向を示しますが、喜沢 1 丁目、喜沢南 2 丁目、早瀬、笹目 5～8 丁目、美女木 4 丁目等では減少すると予測されています。

図 2-4 総人口の分布状況(2015 年)

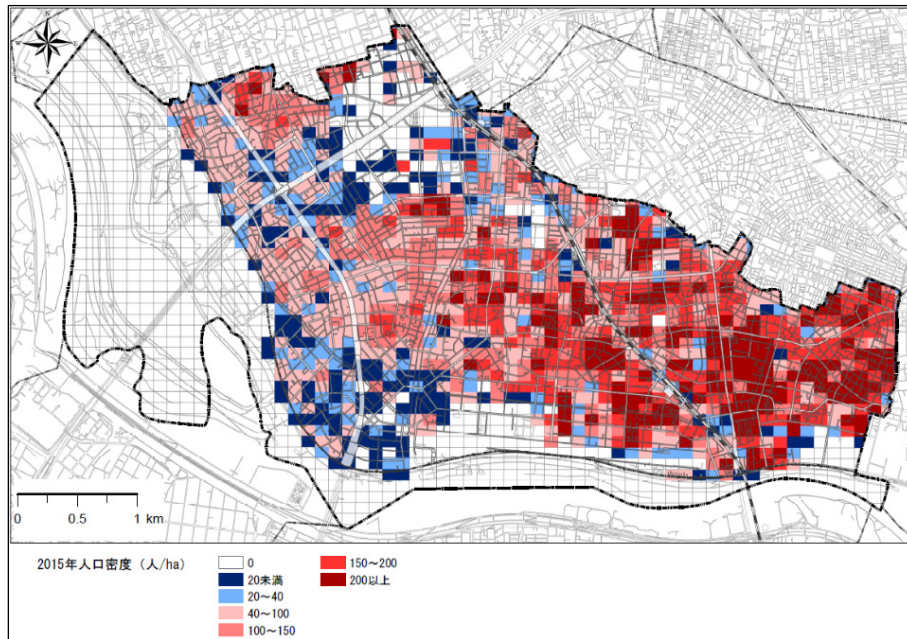
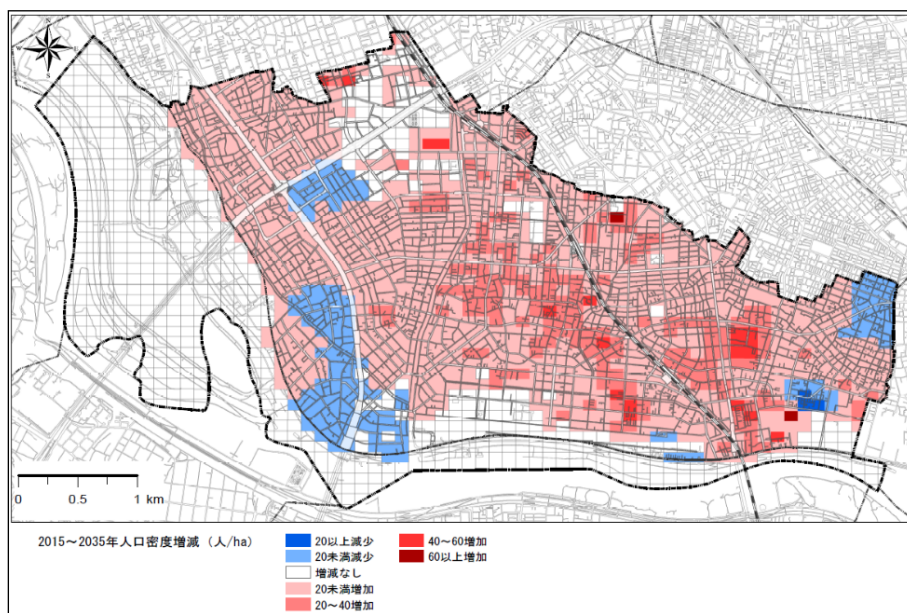


図 2-5 2015 年から 2035 年の総人口増減数



出典（上下とも）：戸田市立地適正化計画



### (3) 高齢者の分布状況

高齢者人口の分布（図 2-6）を見ると、2015（平成 27）年において、国道 17 号以東で 40 人/ha 以上の地区が分布していますが、その他の多くの地区では 10 人/ha 未満、あるいは 10～20 人/ha であり、現時点では高齢化がそれほど進んでいない地区が多い状況です。

人口動向（図 2-7）については、2015（平成 27）年から 2035（令和 17）年にかけて、喜沢南、早瀬の一部地区等を除く大半の地区で増加傾向を示しており、特に上戸田、下前、本町の一部地区では 40 人/ha 以上の増加となっています。

図 2-6 65 歳以上の人口の分布状況(2015 年)

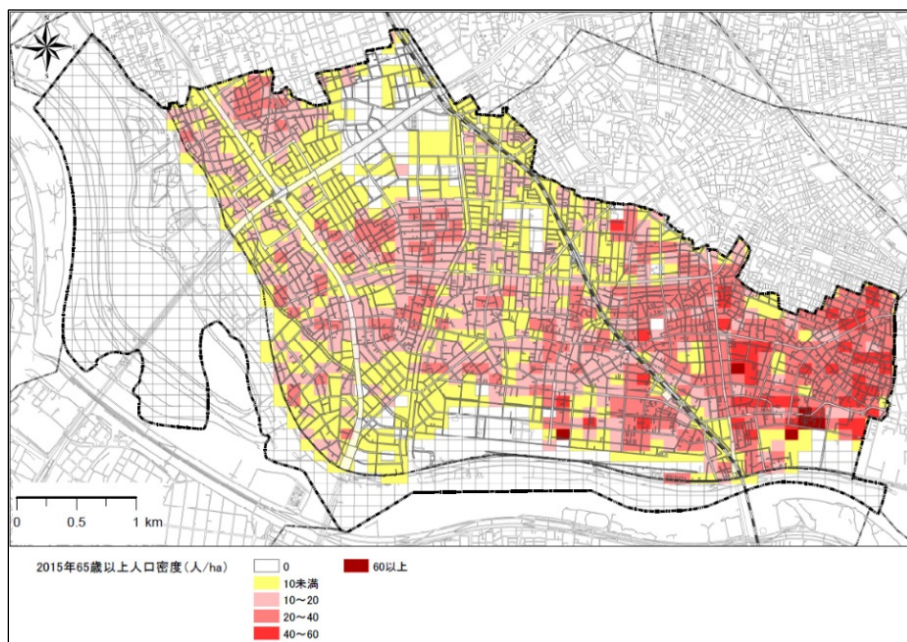
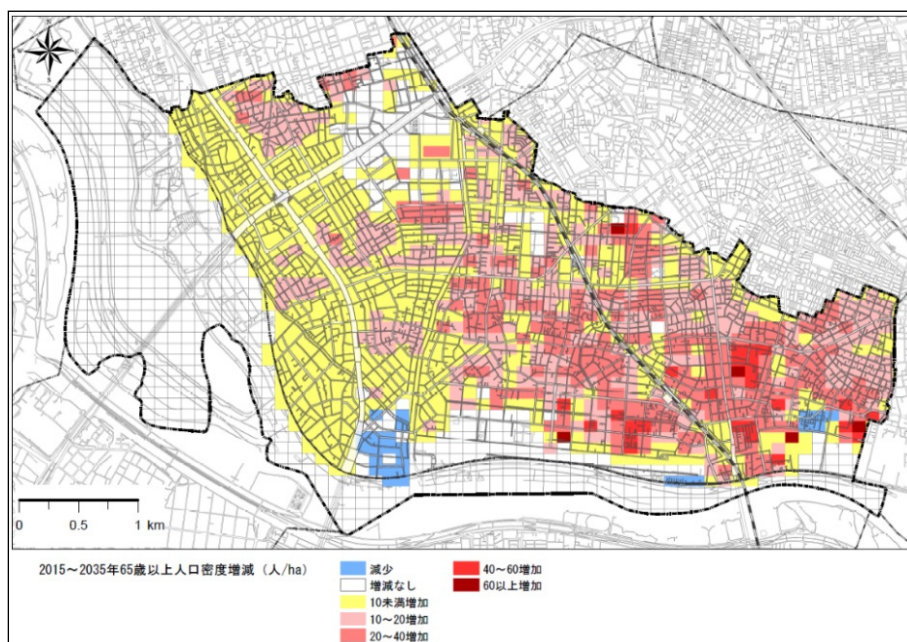


図 2-7 2015 年から 2035 年の 65 歳以上人口増減数



出典（上下とも）：戸田市立地適正化計画



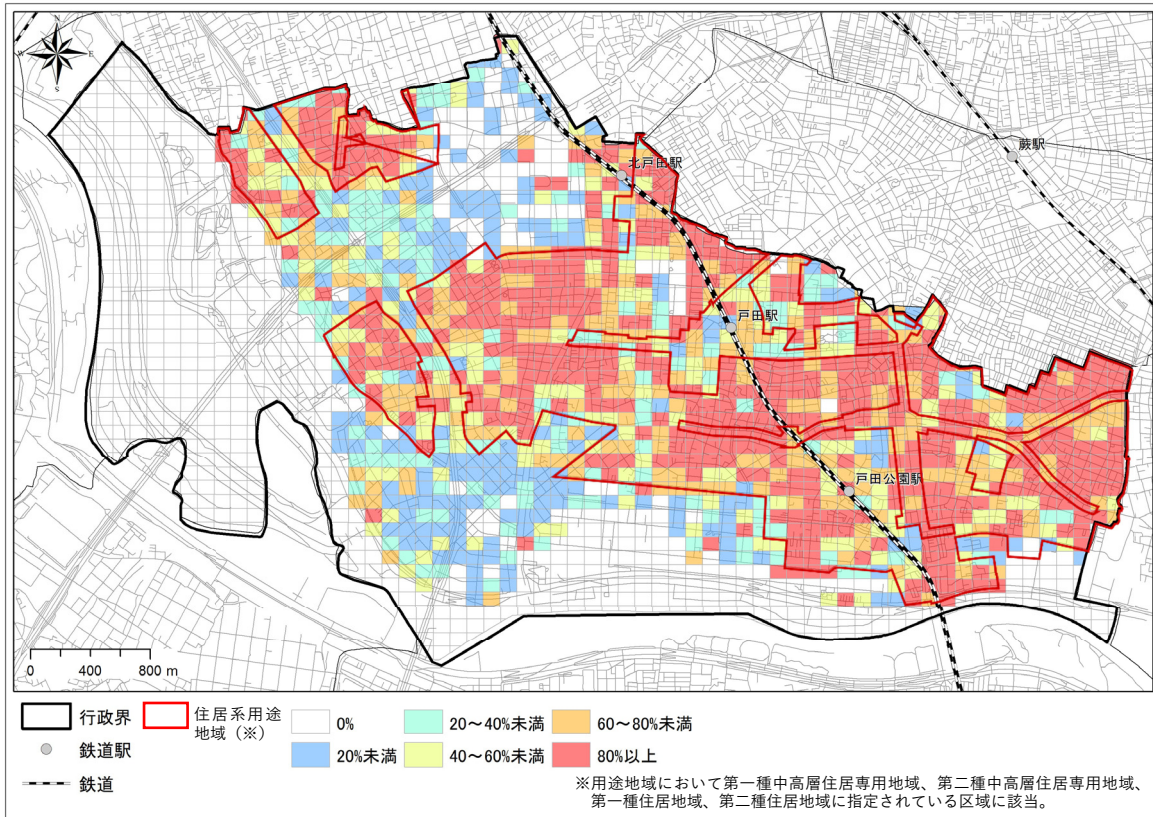
### 3 建物

#### (1) 住居系用途の分布状況

住宅、作業所併用住宅、共同住宅、店舗等併用住宅を合わせた住居系用途の棟数割合を100mメッシュで表示しています。(図 2-8)

住居系用途の建物は、新大宮バイパス沿道や、市域南側の荒川沿いでは20%未満が多い箇所が見られるものの、下戸田、上戸田、新曽では80%以上が多くを占めています。

図 2-8 住居系用途の棟数割合(100mメッシュ)



出典：土地利用動向基礎調査（令和2年3月）を3D都市モデル（令和5年3月）により加工作成

## (2) 構造別建物の分布状況

構造別建物の分布状況（図 2-9）及び 100m メッシュでの木造・その他の棟数割合（図 2-10）を示しています。

木造・その他の建物は、中町、新曽や美女木の西側では 1 ha あたりの棟数割合が 60%以上となっているエリアも多くなっています。

図 2-9 構造別建物の分布状況

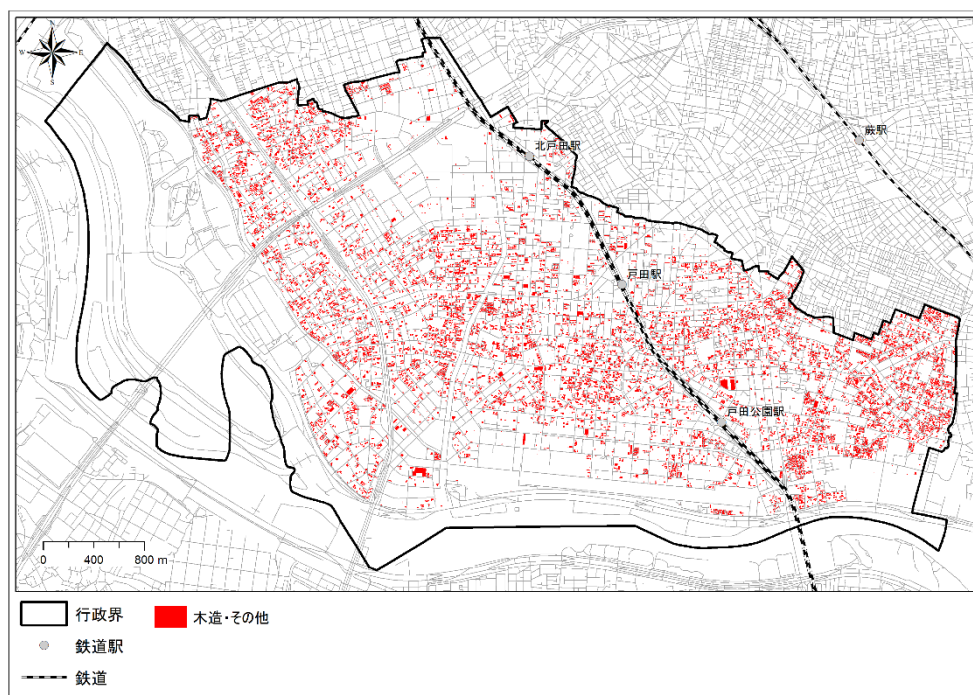
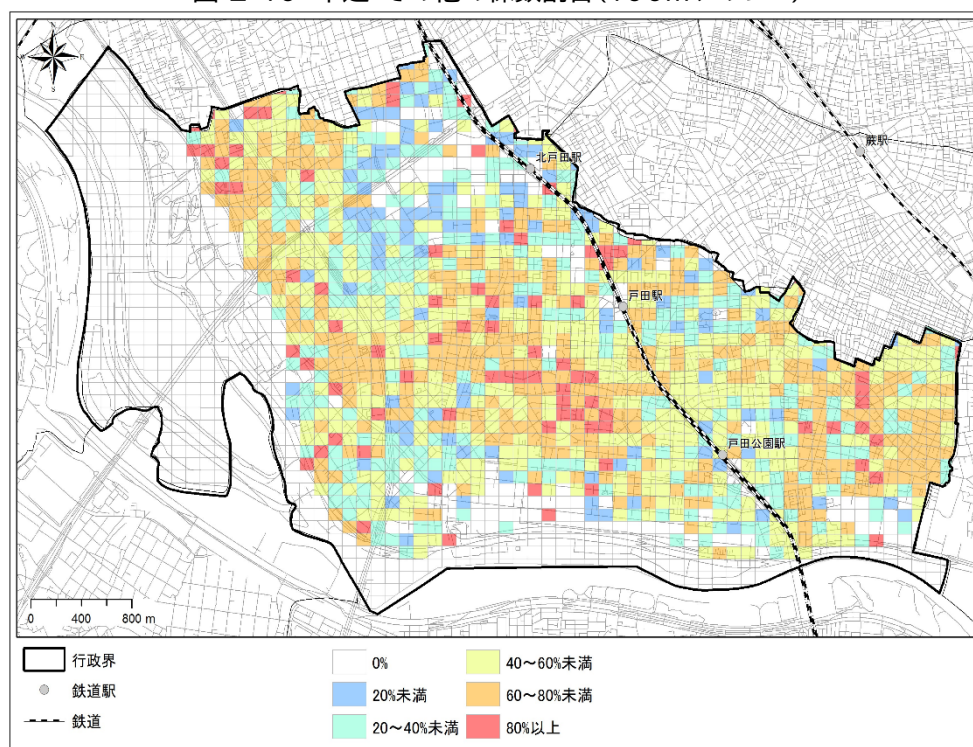


図 2-10 木造・その他の棟数割合(100m メッシュ)



出典：土地利用動向基礎調査（令和 2 年 3 月）を 3D 都市モデル（令和 5 年 3 月）により加工



### (3) 耐震基準別建物の分布状況

昭和53年に発生した宮城県沖地震により、建築物へ甚大な被害がもたらされたことから、昭和56年に建築物の耐震基準が厳正化されましたが、これ以前に建築された建物については、地震による倒壊等のリスクがより高いと考えられています。

旧耐震基準の建物と新耐震基準の建物の分布状況(図2-11)及びその棟数(図2-12)を見ると、旧耐震基準の建物は、市の東側の地域でその棟数が多いエリアが集中しています。

図2-11 耐震基準別建物の分布状況

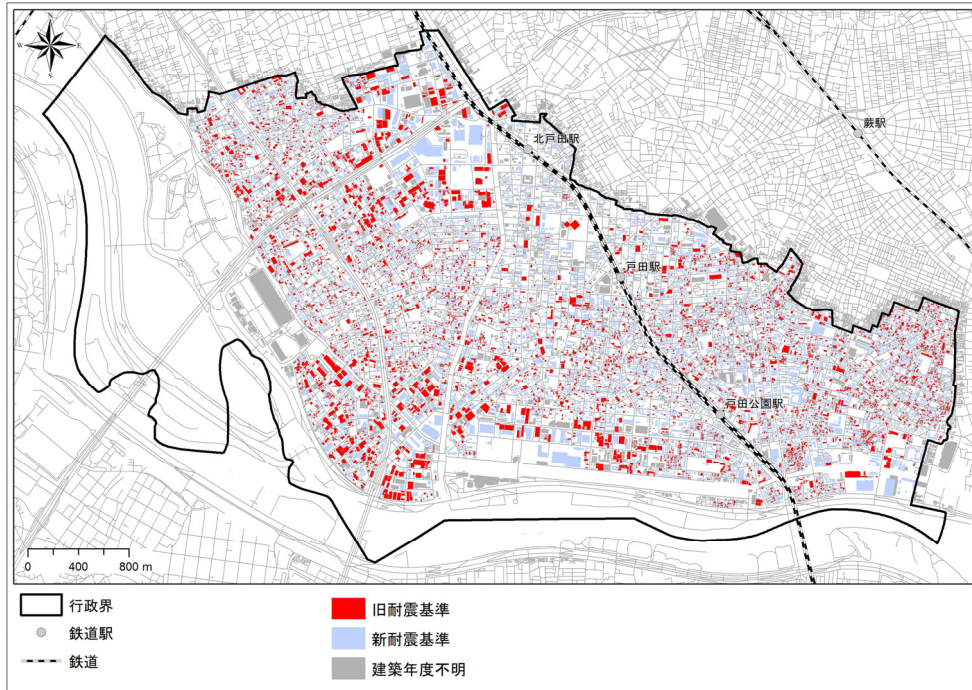
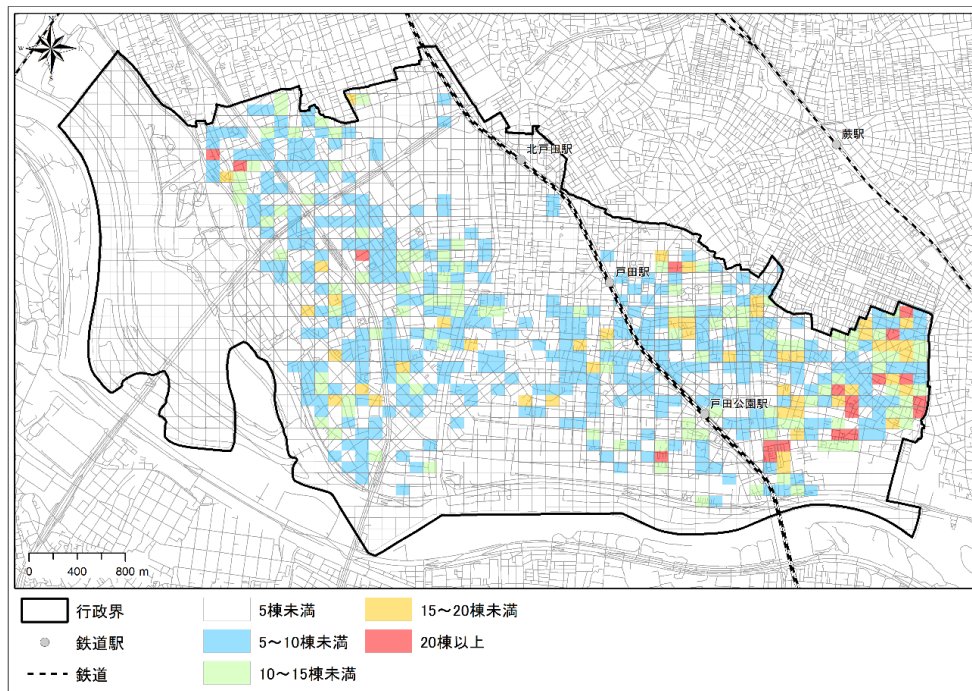


図2-12 旧耐震基準建物の棟数(100mメッシュ)



出典：土地利用動向基礎調査(令和2年3月)を3D都市モデル(令和5年3月)により加工

## 4 道路網

### (1) 主な幹線道路網

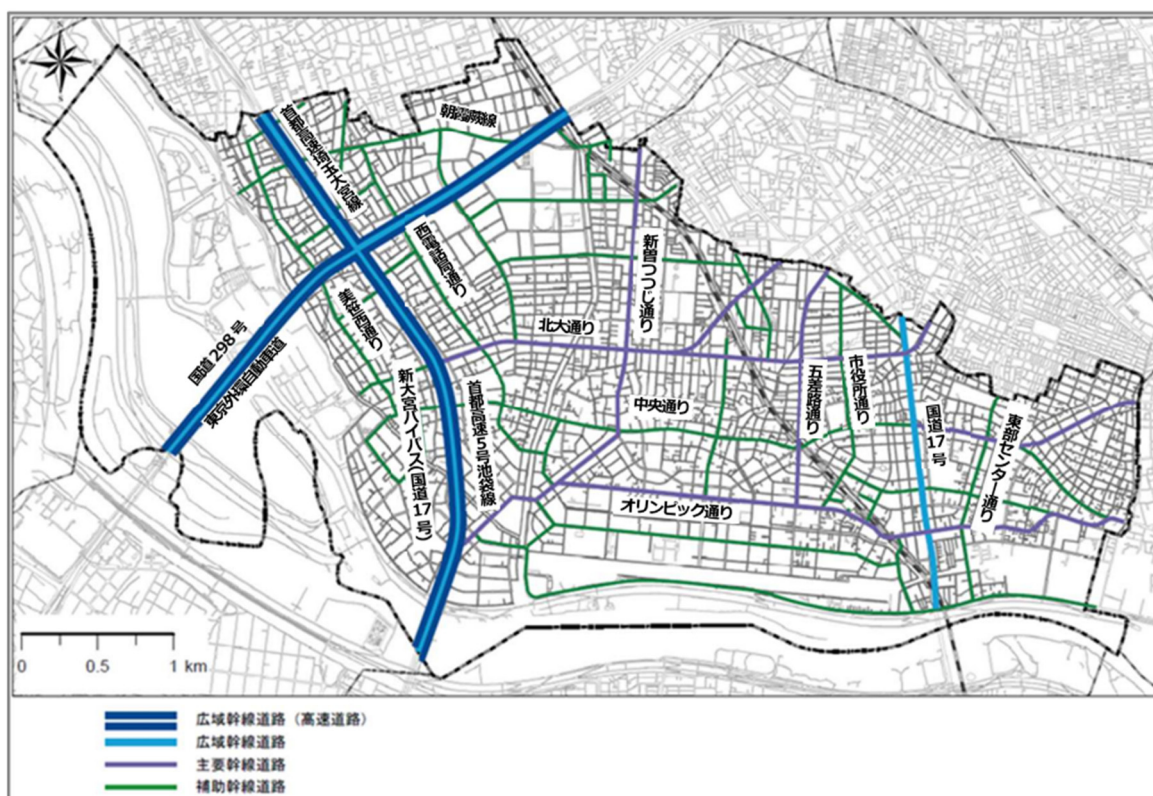
第2次戸田市都市マスタープラン(改定版)では、主な幹線道路について以下のように位置付けています(表2-1)。

広域幹線道路、主要幹線道路、補助幹線道路の一部は、避難や救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線であることから、緊急輸送道路に指定されており、防災機能も有しています。

表 2-1 主要な道路の位置付け

種別	路線
広域幹線道路(高速道路)	東京外環自動車道、首都高速5号池袋線、首都高速埼玉大宮線
広域幹線道路	国道17号、新大宮バイパス(国道17号)、国道298号
主要幹線道路	オリンピック通り、北大通り、新曾つつじ通り 等
補助幹線道路	市役所通り、中央通り 等

図 2-13 主な幹線道路網



出典：第2次戸田市都市マスタープラン(改定版)

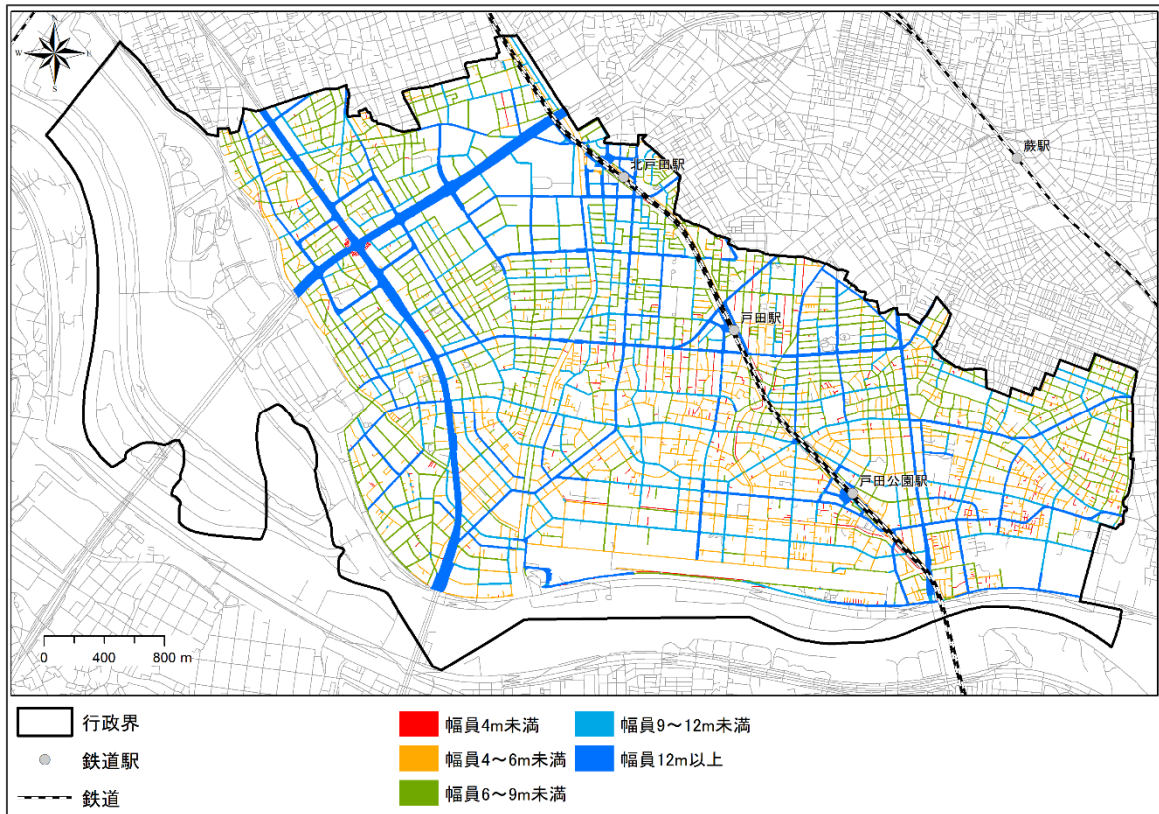


## (2) 道路幅員別状況

震災時に消防自動車が通行可能な道路幅員は、6m以上とされています※2。

本市の広域幹線道路、主要幹線道路、補助幹線道路は、主に幅員6m以上の道路で形成されていますが、北大通りより南の生活道路では幅員6m未満の道路が多く、特に戸田駅南側では幅員4m未満の道路も見られ、消防活動に支障をきたす可能性があります。

図 2-14 幅員別道路網



出典：都市計画基礎調査（令和2年）より作成

※2 都市防災実務ハンドブック編集委員会（2005）『震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引』ぎょうせい

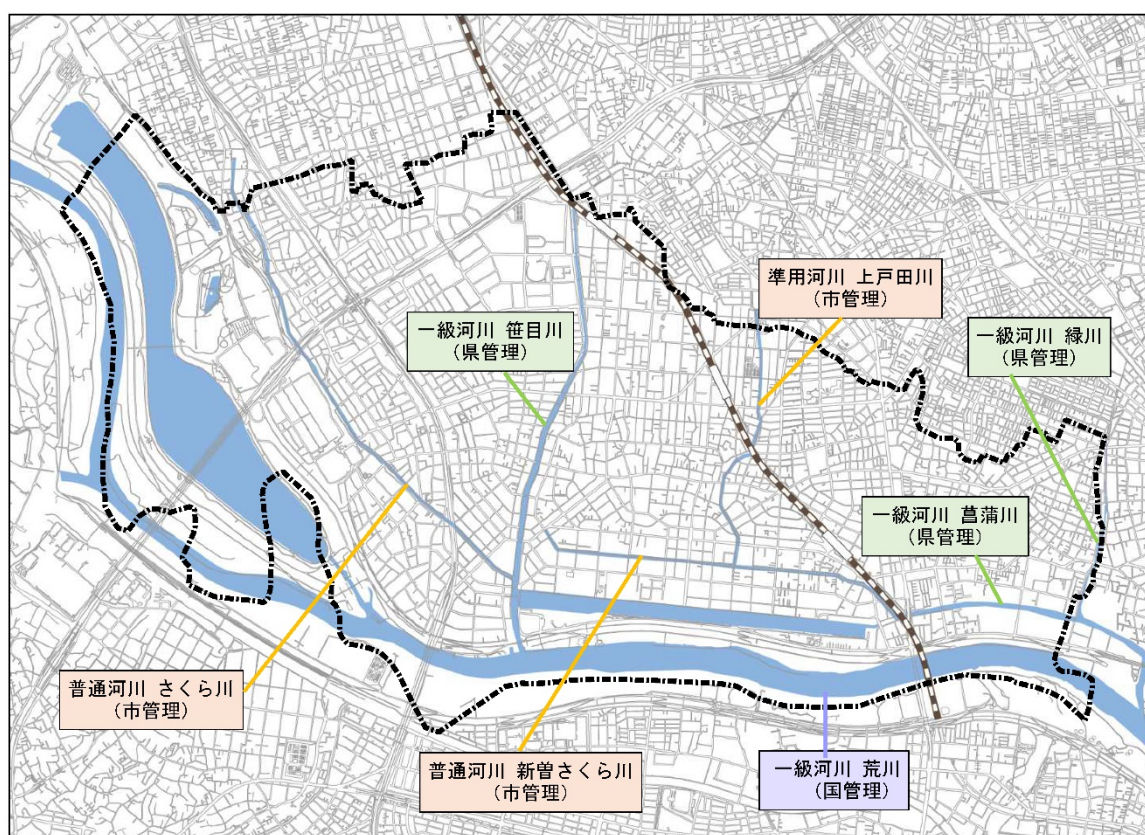
## 5 河川

市内を流れる河川は、国が管理する荒川、県が管理する笹目川、菖蒲川、緑川、市が管理する上戸田川、さくら川、新曾さくら川があります(図 2-15)。

令和元年東日本台風(2019(令和元)年10月12日・13日)の際は、本市内でも床上・床下浸水等の大きな被害が発生したため、近年では、流域のあらゆる関係者(河川等管理者である国や県、市町村をはじめ、企業や住民)が協働して水災害対策を進めていく「流域治水」を推進しています。

本市においても上戸田川、さくら川における河川整備をはじめとして、様々な水害対策を進めています。

図 2-15 本市の河川



出典：第2次戸田市都市マスタープラン(改定版)



## 6 避難場所

### (1) 広域避難

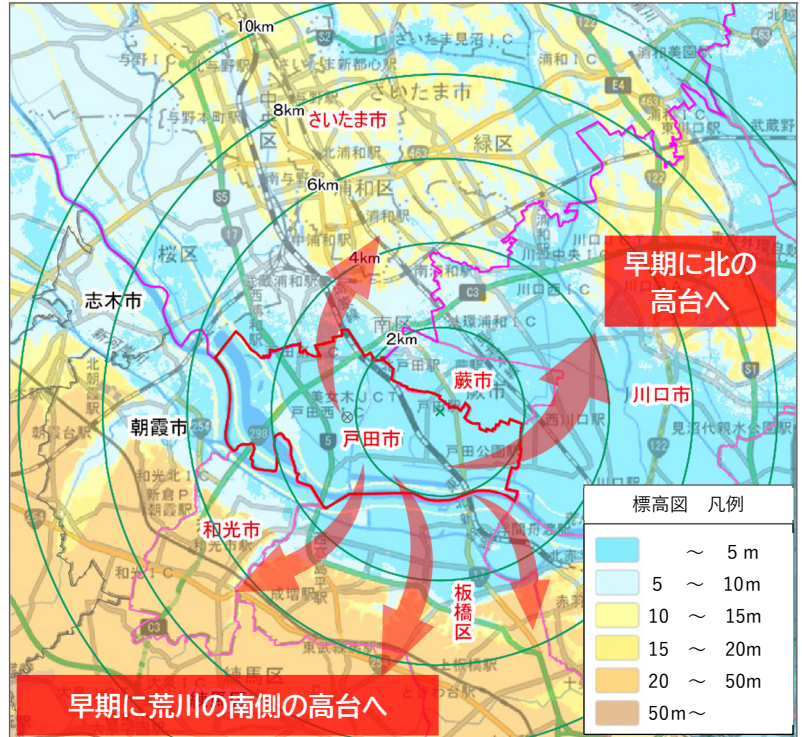
荒川が氾濫した場合は、市内全域が水没します。台風の接近や低気圧等による、今までに経験したことがないような大雨で荒川の氾濫が予想される場合には、事前の早い段階に市外の高台等の安全な場所へ避難することが最も重要となってきます。

避難先については、親戚・知人宅や勤め先等、各自で避難先を確保することが原則ですが、それが難しい場合には避難施設の相互利用が可能となる協定等を結んでいる近隣自治体（赤字表記）の施設を利用することもできます（図 2-16）。

ただし、各施設には受け入れ人数に限りがあることに留意する必要があります。

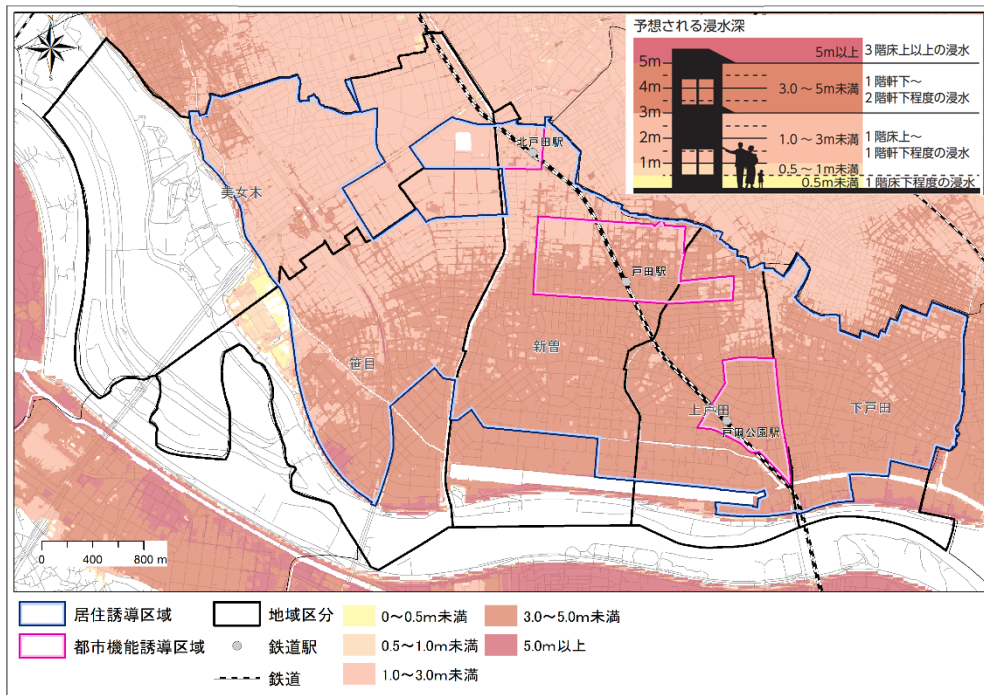
また、市外へ避難する場合は、公共交通を利用した早めの行動が重要となりますが、公共交通機関の計画運休や、市外の避難所が開設されていない可能性もあるため、積極的に情報収集を行う等安全確保のための行動が必要です。

図 2-16 戸田市周辺の標高図と相互応援協定等締結自治体



出典：地理院地図及び国土数値情報を基に作成

図 2-17 荒川の洪水浸水想定区域



出典：国土交通省荒川上流河川事務所・荒川下流河川事務所が公表（平成 28 年 5 月）した荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

## (2) 指定緊急避難場所及び指定避難所

洪水時や地震発生時に市外への避難が出来ない場合や逃げ遅れた場合においては、市内の学校や各種公共施設等に指定されている指定緊急避難場所<sup>※3</sup>や指定避難所<sup>※4</sup>への避難が想定されます。ただし、指定緊急避難場所及び指定避難所は、災害の種類によって利用できる施設が異なります。洪水時・内水氾濫時においては、指定緊急避難場所の利用できる階層が限定されており、また、指定避難所は指定していません。(表 2-2、表 2-3)

また、本市においては、町会・自治会等が独自に地域のマンション等と覚書を締結して、発災時の緊急一時避難場所の確保を進めており、このような施設の所在等の情報を事前に把握する等、積極的な情報収集が命を守る行動につながります。

表 2-2 洪水・内水氾濫発生時の指定緊急避難場所

地域	No.	施設名称	施設所在地	指定緊急避難場所
下戸田	1	喜沢小学校	戸田市喜沢 1-48-6	校舎 3 階・4 階
	2	喜沢中学校	戸田市喜沢南 1-6-29	校舎 3 階・4 階
	3	戸田第二小学校	戸田市喜沢南 2-2-37	校舎 3 階・4 階
	4	戸田東小学校	戸田市下戸田 1-11-15	校舎 3 階・4 階
	5	戸田東中学校	戸田市下戸田 1-11-15	校舎 3 階・4 階
	6	東部福祉センター	戸田市下前 1-2-20	施設 3 階・4 階
	7	心身障害者福祉センター	戸田市川岸 2-4-8	施設 3 階
上戸田	8	児童センターこどもの国	戸田市本町 1-17-7	施設 3 階
	9	戸田南小学校	戸田市本町 4-8-2	校舎 3 階・4 階
	10	戸田中学校	戸田市本町 5-8-46	校舎 3 階・4 階
	11	上戸田地域交流センター	戸田市上戸田 2-21-1	施設 3 階
	12	戸田第一小学校	戸田市上戸田 3-7-5	校舎 3 階
	13	戸田市文化会館	戸田市上戸田 4-8-1	施設 3 階～5 階
新曽	14	新曽小学校	戸田市新曽南 2-13-8	校舎 3 階・4 階
	15	戸田翔陽高等学校	戸田市大字新曽 1093	校舎 3 階・4 階
	16	新曽北小学校	戸田市大字新曽 1367	校舎 3 階・4 階
	17	戸田市スポーツセンター	戸田市大字新曽 1286	施設 2 階～5 階
	18	新曽福祉センター	戸田市大字新曽 1395	施設 3 階・4 階
	19	新曽中学校	戸田市大字新曽 1448	校舎 3 階・4 階
	20	芦原小学校	戸田市大字新曽 1961	校舎 2 階・3 階

※3 避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設

※4 津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する施設又は場所を位置付けるもの



笹目	21	児童センタープリムローズ	戸田市笹目 2-19-14	施設 3階
	22	笹目東小学校	戸田市笹目 3-17-12	校舎 3階・4階
	23	笹目中学校	戸田市笹目 4-38-1	校舎 2階～4階
	24	笹目小学校	戸田市笹目 6-9-1	校舎 3階・4階
美女木	25	美女木小学校	戸田市美女木 2-33-1	校舎 2階～4階
	26	南稜高等学校	戸田市美女木 4-23-4	校舎 2階～5階
	27	西部福祉センター	戸田市美女木 5-2-16	施設 3階
	28	美笹中学校	戸田市美女木 5-12-6	校舎 3階・4階
	29	美谷本小学校	戸田市美女木 7-11-3	校舎 2階・3階
-	30	笹目コミュニティセンター	戸田市笹目 3-12-1	施設 3階
	31	戸田かけはし高等特別支援学校	戸田市新曽 1093-1	校舎 3階・4階
指定総数				31

※令和5年7月時点

図 2-18 洪水・内水氾濫発生時の指定緊急避難場所・指定避難所

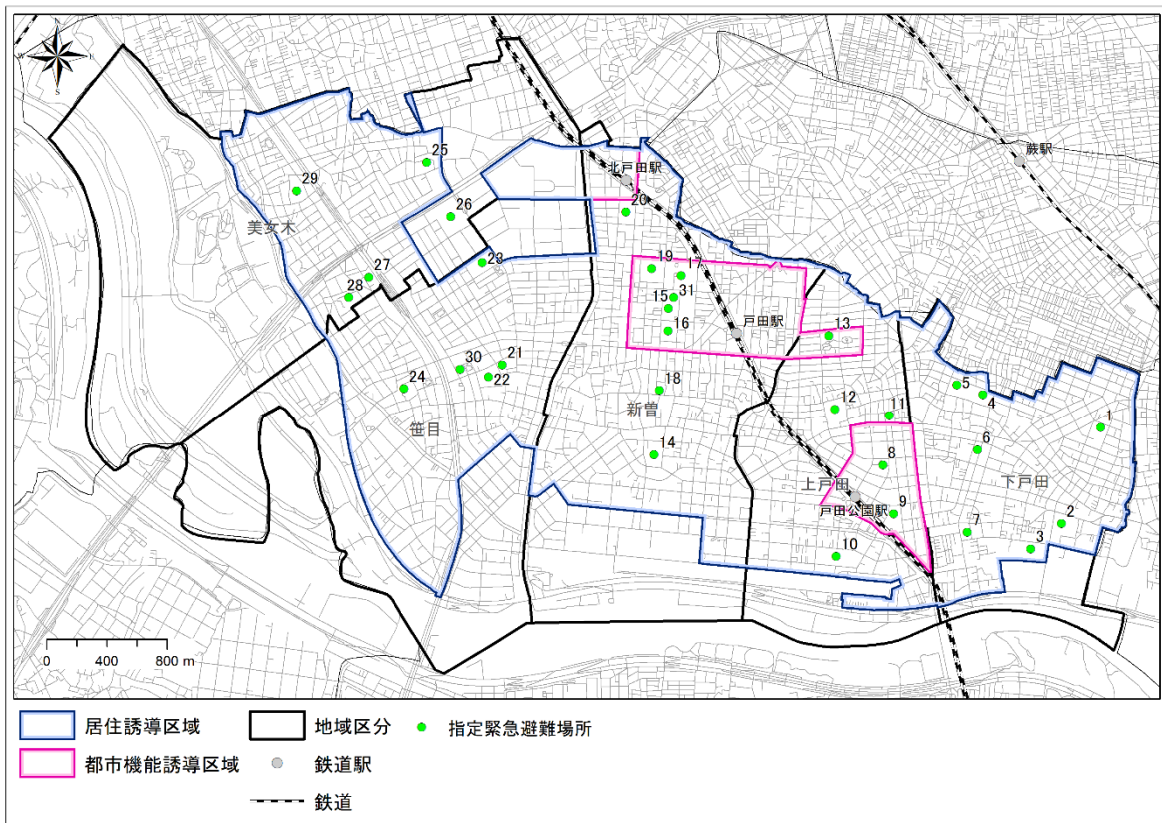


表 2-3 地震発生時の指定緊急避難場所・指定避難所

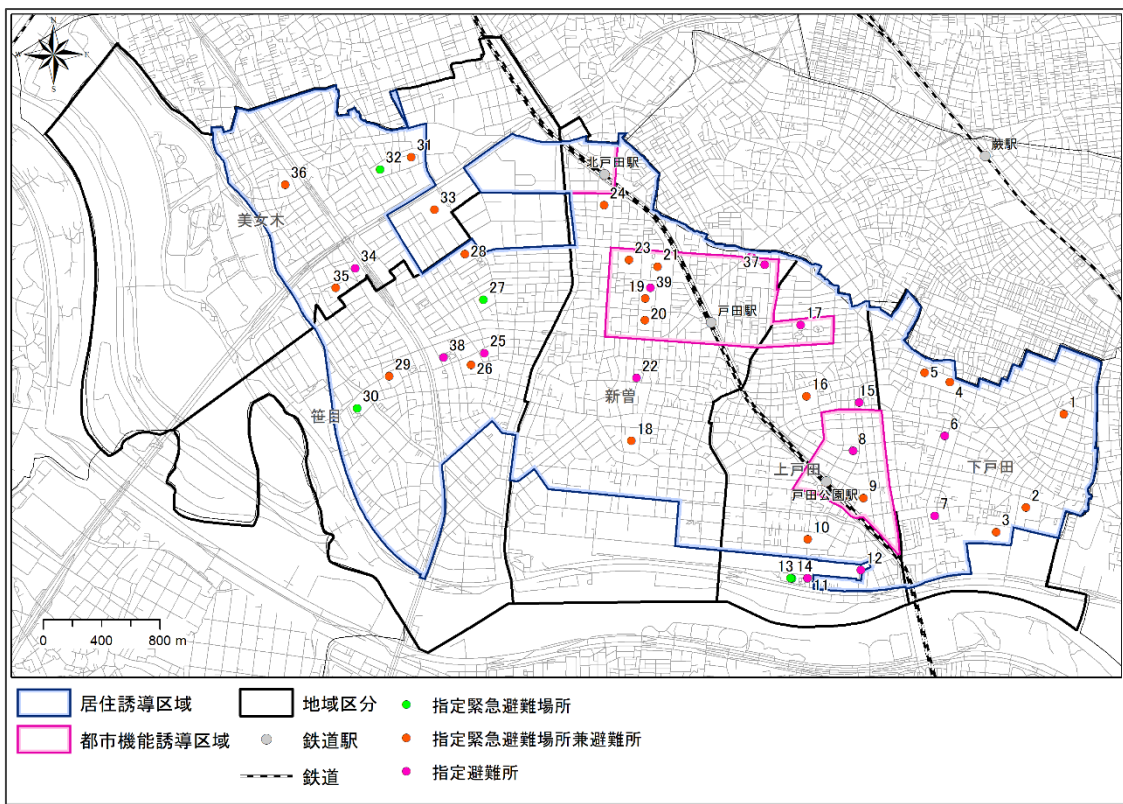
地域	No.	施設名称	施設所在地	指定緊急避難場所	指定避難所
下戸田	1	喜沢小学校	戸田市喜沢 1-48-6	校庭	体育館
	2	喜沢中学校	戸田市喜沢南 1-6-29	校庭	体育館
	3	戸田第二小学校	戸田市喜沢南 2-2-37	校庭	体育館
	4	戸田東小学校	戸田市下戸田 1-11-15	校庭	体育館
	5	戸田東中学校	戸田市下戸田 1-11-15	校庭	体育館
	6	東部福祉センター	戸田市下前 1-2-20	×	施設
	7	心身障害者福祉センター	戸田市川岸 2-4-8	×	施設
上戸田	8	児童センターこどもの国	戸田市本町 1-17-7	×	施設
	9	戸田南小学校	戸田市本町 4-8-2	校庭	体育館
	10	戸田中学校	戸田市本町 5-8-46	校庭	体育館
	11	戸田公園管理事務所	戸田市戸田公園 5-27	×	施設2階
	12	埼玉県戸田艇庫第一艇庫	戸田市戸田公園 4-2	×	施設2階、合宿所
	13	戸田公園高台広場	戸田市戸田公園 6	高台広場	×
	14	戸田公園観覧席	戸田市戸田公園 6	観覧席	×
	15	上戸田地域交流センター	戸田市上戸田 2-21-1	×	施設
	16	戸田第一小学校	戸田市上戸田 3-7-5	校庭	体育館
	17	戸田市文化会館	戸田市上戸田 4-8-1	×	施設
新曽	18	新曽小学校	戸田市新曽南 2-13-8	校庭	体育館
	19	戸田翔陽高等学校	戸田市大字新曽 1093	校庭	体育館
	20	新曽北小学校	戸田市大字新曽 1367	校庭	体育館
	21	戸田市スポーツセンター	戸田市大字新曽 1286	グラウンド	施設
	22	新曽福祉センター	戸田市大字新曽 1395	×	施設
	23	新曽中学校	戸田市大字新曽 1448	校庭	体育館
	24	芦原小学校	戸田市大字新曽 1961	校庭	体育館
笹目	25	児童センタープリムローズ	戸田市笹目 2-19-14	×	施設
	26	笹目東小学校	戸田市笹目 3-17-12	校庭	体育館
	27	惣右衛門公園	戸田市笹目 1-38	公園	×
	28	笹目中学校	戸田市笹目 4-38-1	校庭	体育館
	29	笹目小学校	戸田市笹目 6-9-1	校庭	体育館
	30	笹目公園	戸田市笹目 7-1	公園	×
美女木	31	美女木小学校	戸田市美女木 2-33-1	校庭	体育館
	32	新田公園	戸田市美女木 3-1	公園	×
	33	南稜高等学校	戸田市美女木 4-23-4	校庭	体育館



	34	西部福祉センター	戸田市美女木 5-2-16	×	施設
	35	美笹中学校	戸田市美女木 5-12-6	校庭	体育館
	36	美谷本小学校	戸田市美女木 7-11-3	校庭	体育館
-	37	福祉保健センター	戸田市大字上戸田 5-6	×	福祉避難所
	38	笹目コミュニティセンター	戸田市笹目 3-12-1	×	福祉避難所
	39	戸田かけはし高等特別支援学校	戸田市新曽 1093-1	×	福祉避難所
指定総数				26	34

※令和5年7月時点

図 2-19 地震発生時の指定緊急避難場所・指定避難所

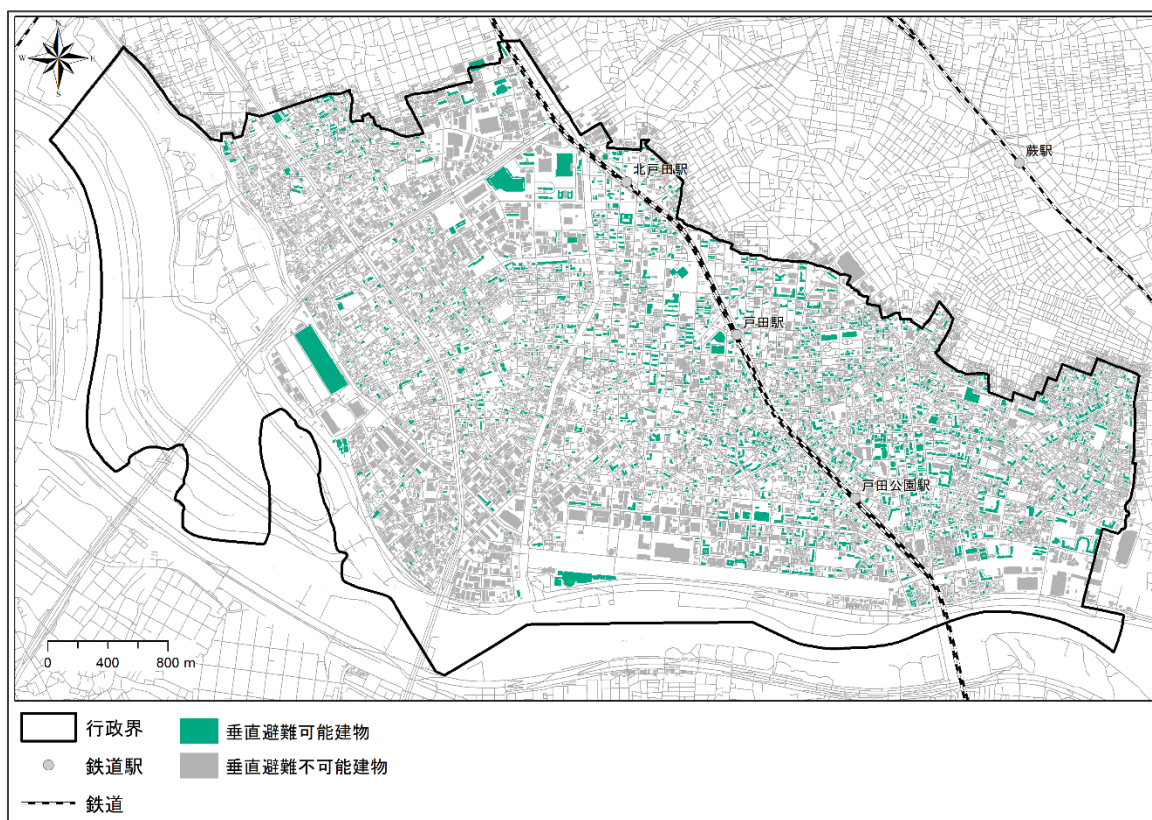


### (3) 垂直避難可能建物

垂直避難可能建物とは、河川の氾濫等により浸水が最大値となった際に、データ分析上では上層階までは浸水しにくいと推測される建物のことを指します※5。

住居系建物が多いエリアにおける垂直避難可能建物は、鉄道駅周辺に多い傾向であり、一方で喜沢や中町、笹目、美女木では比較的少ない状況です。

図 2-20 垂直避難可能建物の分布状況



出典：土地利用動向基礎調査（令和2年3月）を3D都市モデル（令和5年3月）により加工作成

#### ※5 垂直避難可能建物の定義

建物用途：官公庁施設、共同住宅、娯楽施設、公益施設、宿泊施設、商業施設、都市運営施設、文化施設、文教厚生施設、文教施設、遊戯施設

建築年月日：昭和56年6月以降（新耐震基準）

建物構造：地上3階相当以上60m未満の非木造建物

高さ条件：最上階の床高さ > 浸水深（荒川左岸22.6km(BP203)が破堤した場合の浸水深）

建物高さ ÷ 階数 = 1フロアの高さ

1フロアの高さ × (階数 - 1) = 最上階の床高さ